

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(概要版)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (千円)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策くらし応援給付金	①物価高騰の影響により、食料品、燃料費、光熱水費をはじめとする生活必需品の価格上昇が継続しており、町民の生活に広範かつ深刻な影響を及ぼしている。本町は離島地域であり、また二次離島も抱えていることから、物資輸送コストの上昇が価格に転嫁されやすく、物価高騰の影響は世帯構成や所得水準の多寡にかかわらず、全町民に及んでいる状況にある。このような状況下において、特定の所得階層や世帯区分に対象を限定した場合、所得把握や要件確認等に多くの事務負担と時間を要し、支援の実施が遅延するおそれがある。これは、急激な物価高騰により生活基盤への影響が生じている現状に鑑みると、適切な対応とは言い難いことから、物価高騰の影響が全町民に及んでいること、迅速かつ確実に支援を行う必要があること、ならびに事務の簡素化と公平性を確保する観点を踏まえ、給付対象を全町民とすることが最も効果的かつ合理的であり、緊急性が高く、やむを得ない措置であると判断したものである。限られた財源を最大限、直接的な生活支援に充て、物価高騰下における町民の暮らしを速やかに下支える。 ②全町民に対しての給付金及び事務費。 ③給付金:7,930人×20,000円=158,600,000円 事務費:1,848,000円 ④瀬戸内町全町民	160,448	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金減免事業	①水道事業会計に繰り出し、物価高に直面する町民や事業者等に対し、負担軽減を図るための水道料金基本料減免に係る費用。 ②水道基本料金の3カ月を免除。 ③1カ月基本料金4,390,100円×3カ月=13,170,300円 ④全水道利用者(公共施設は一般財源にて対応)	13,171	R7.12	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応簡易水道料金減免事業	①簡易水道事業会計に繰り出し、物価高に直面する町民や事業者等に対し、負担軽減を図るための簡易水道料金基本料減免に係る費用。 ②簡易水道基本料金の3カ月を免除。 ③1カ月基本料金574,200円×3カ月=1,722,600円 ④全簡易水道利用者(公共施設は一般財源にて対応)	1,723	R7.12	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策による障害福祉施設支援金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた障害福祉施設を支援し安定した運営の継続に繋げる ②補助金 ③入所:2事業所 1人あたり15,000円×定員49人=735,000円 通所:5事業所 1人あたり9,000円×定員70人=630,000円 ④障害福祉事業所 6事業所	1,365	R8.1	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策による介護福祉施設支援金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護福祉施設を支援し安定した運営の継続に繋げる ②補助金 ③入所:10事業所 1人あたり15,000円×定員300人=4,500,000円 通所:8事業所 1人あたり9,000円×定員206人=1,854,000円 訪問事業所一律30,000円×7事業所=210,000円 ④介護福祉事業所 16事業所	6,564	R8.1	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者配食サービス物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた高齢者配食サービス事業所を支援し、独居高齢者の見守り等の継続に繋げる。 ②補助金 ③年間配食件数51,000件×200円 ④町内の高齢者宅配給食事業者 2事業所(施設職員の費用負担分は含まない)	10,200	R8.1	R8.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策支援事業	①物価高騰に伴う飼料価格の高止まりが続いていることから、畜産農家の負担軽減と経営の安定を図るため、子牛及び肉豚出荷数に応じて補助金を交付し畜産経営の継続を支援する。 ②補助金 ③令和3年4月と令和7年10月の飼料価格の差額を基礎に、子牛及び肉豚1頭あたり出荷までに必要となる飼料費の値上がり分を算定し、これを助成する。 子牛出荷頭数241頭×35,000円/頭=8,435,000円 肉豚出荷頭数111頭×6,900円/頭=765,900円 ④町内畜産農家(肉用牛農家14戸、養豚農家2戸)	9,201	R8.1	R8.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁船漁業燃油緊急対策事業	①物価高騰による漁価の低下や燃油価格の上昇による漁業者の負担を軽減し、海産物の安定供給を支援する。 ②補助金 ③燃油額(ガソリン)単価差額分×出漁日数×ガソリン補助分(出漁1回分)で算出、1,000,000円 ④(ガソリン補助対象者)対象条件として、正組合員で漁業を生業としている船外機所有者。 A重油補助を受けていない漁業者。	1,000	R8.1	R8.3